

第14回（2021年）「昭和女子大学女性文化研究賞」選考報告

昭和女子大学女性文化研究賞選考委員会

1. 選考経過および選考結果

2021年に発行された著作を対象とする第14回「昭和女子大学女性文化研究賞」の選考対象は、単著・共著を合わせ、23点であった。

第1次選考は、2月8日、3月8日に学内選考委員によって行われ、第1次選考基準に沿って候補作として単著2点が選出された。

4月14日には学外選考委員である東北大学名誉教授 辻村みよ子氏、内閣府男女共同参画局長 林伴子氏のご出席の下、第2次（最終）選考が行われた。

協議の結果、鈴木正崇氏『女人禁制の人類学—相撲・穢れ・ジェンダー—』（法蔵館、2021年8月25日発行）に第14回（2021年）「昭和女子大学女性文化研究賞」を贈呈することが決定した。

*参考：第1次選考基準（2008年度、第1回本賞選考時に、選考の目安として確認された）

1)単著を優先する。2)テーマが「女性文化研究賞」の趣旨に合い、明確かつ有意義である。3)研究方法、分析視角が優れている。4)著作の独創性と体系的性。5)結論、提言の明瞭さ。6)叙述の成熟性

2. 受賞作の選考理由

鈴木正崇氏は1949年、東京都生まれ。慶應義塾大学大学院文学研究科にて文学の博士号を取得された。氏は、文化人類学、民俗学、宗教学、地理学等、多岐にわたる学問領域で第一人者として活躍され、学会の役員を歴任されてきた。数多くの著書・論文等を発表されているが、1997年にはご高著『スリランカの宗教と社会—文化人類学的考察』（春秋社）により慶應義塾大学義塾賞を、2014年にはご高著『ミャオ族の歴史と文化の動態—中国南部山地民の想像力の変容—』（風響社）により民族芸術学会第11回木村重信民族芸術学会賞を、2016年には「日本の山岳信仰と修験道に関する宗教学的的研究」のご業績に対して第18回（平成28年度）日本山岳会より秩父宮記念山岳賞を受賞されている。現在、慶應義塾大学名誉教授、日本山岳修験学会会長である。

今回の受賞作となった『女人禁制の人類学』は、2002年に『女人禁制』を著し、山岳信仰などの女子禁制の伝統に対して問題提起した著者が、その後の女性運動の進展や社会の変化を踏まえ、相撲、穢れ、ジェンダーなど、扱う題材を少しずつ変えながら改めて「女人禁制」について多角的に論じたものである。

本書は、「まえがき」に続く第1章から第3章、参考文献、写真クレジット、「あとがき」及び索引から構成されている。第1章では、大相撲舞鶴場所の土俵上での出来事を再確認した上で、相撲の女人禁制で焦点となる「土俵」について、その起源である「土俵祭」の発生、展開、意味づけを考察している。國技館の成立とナショナリズムとの同調の経緯をたどり、近代に大きく変質した大相撲が「伝統」をどのように創り出し維持してきたかを考察し、「相撲の女人禁制」の議論に終止符を打つための方策が提示される。

第2章では、「女人禁制」や「女人結界」の理由付けである「穢れ」の概念の歴史的变化

が考察される。女人禁制や女人結界という四字熟語は中世後期や近世初期の文献に現れることを明らかにし、山岳信仰に関わる女人禁制を主体にして、その根源には仏教寺院での戒律や禁忌としての禁制があり、「堂舎の結界」として女性を忌避した形で顕在化したものと、平地民と山地民の生活圏の境界としての「山の境界」が仏教と山岳信仰の融合の中で「山の結界」となり、女性が忌避される「女人結界」となったことなどが論じられる。

第3章では、山岳信仰を女人禁制の問題と絡めて、ジェンダー視点から考察している。「女人禁制」という用語が、不均衡で、男性中心主義的な用語であることを確認した上で、女人禁制に関する言説を歴史、習俗、社会運動、差別という四つの視点から検討している。また、現在も女人禁制を継続する大峯山山上ヶ岳山麓の洞川（どろがわ）を中心に、女人禁制に関わる「規則」「教義」「組織」をジェンダー視点から再考することを求めるとともに、「その土地の自然、文化、歴史が育んできた生活者の暮らしによる体験知を現代社会の動きに合わせて調整していく」際の行為主体として女性の積極的関与の重要性が増していることを指摘する。

以上のような内容を持つ本書に対し、賞選考委員会は以下の点を高く評価した。

第1に、文化人類学からの考察を主軸として、民俗学、宗教学、歴史学、国文学等の学際的知見を駆使し、実証的で高度な論証が行われている点である。特に第3章では、第2波フェミニズムやジェンダー論の国際的展開、社会運動の広がりなどを視野に入れて、新型コロナ後の世界や男女二元論の超越までも見通している。宗教的伝統と差別との緊張関係について考える上で示唆に富み、フェミニズムの実証的な歴史書としても有意義である。

第2に、女性差別や女性蔑視について、「伝統」という一言で差別を合理化しようとするやり方が国連等の国際的な人権の議論の場で認められなくなっている中で、そもそも「伝統」とは何か、何によって生み出されてきたのか、を明らかにするとともに、「伝統」とは時代とともに合理的に改変されていく部分もあり得る概念であるということ、研究者・科学者として客観的に示している点である。考察は豊富な文献調査とフィールドワークに基づくものであり、著者の専門とする学問領域以外の読者や多様な背景・価値観を持つ読者にとっても納得のいく叙述となっている。

第3に、マスコミ等の部分的な解釈による事実誤認の流布や一部の研究者・運動家による「早急な一般化、普遍化」に対して、「歴史的経緯を踏まえた自省に基づいた再考」(170頁)を促している点である。「現代の情勢に合わせて伝統を変えるのならば、多様な意見を聞いた上で慎重に考え(略)外部の意見を尊重しつつ、伝統文化の未来について、当事者の立場から議論を尽くすべき」(370-371頁)という著者の主張は、当事者との話し合いを無視した急進的な運動は解決を遠ざけかねないという戒めの意味を含め、様々な立場の者にとって重要な視点を提供するものである。

最後に、賞のタイトルである「女性文化」の定義は時代の変化に応じて変わるものである。文化は人々によって生まれ、受け継がれ、発展し、あるいは変化していく動的なものである。本書は「女人禁制という女性差別として糾弾されかねない論題をあえて正面に据えることで、人間の感情・身体・認識・思想などに関わる根源的な問題提起を行って、今後の人間の生き方を考え直すこと」(371頁)にその狙いがあったという。本書の意図するところは、これからの人間の生き方を問い、多様な人々とともに新しい女性文化の扉を拓こうとする我々にとって重要な視座を提供するものである、とのコメントがあったことを付記したい。